

証券コード 3116



第90回

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成27年6月12日(金曜日)
開会 ▶ 午前10時(受付開始:午前8時30分)

場所 トヨタ紡織株式会社
当社本店
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
(末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

□ 株主総会参考書類

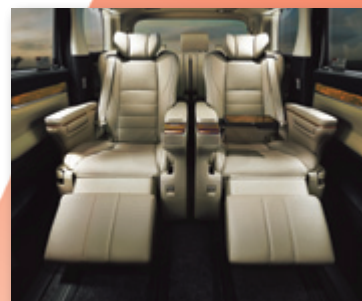
(添付書類)

□ 事業報告

□ 連結計算書類

□ 計算書類

□ 監査報告書



目次

第90回定時株主総会招集ご通知	03
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	06
第2号議案 定款一部変更の件	06
第3号議案 取締役全員任期満了につき 12名選任の件	08
第4号議案 監査役5名選任の件	12
第5号議案 役員賞与支給の件	14
(添付書類)	
事業報告	15
連結計算書類	29
監査報告書	32
計算書類	33
監査報告書	36
ご参考	39
トピックス	39
株式に関するご案内	42

基本理念

- 1. 社会** よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
- 2. お客様** 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、よい商品を提供する。
- 3. 株主** 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
- 4. 社員** 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
- 5. 取引先** 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、共に長期安定的な成長を目指す。

株主のみなさまへ



平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。ここに第90回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

私たちを取り巻く市場環境は、世界経済の成長にあわせて、この先も拡大する見込みではありますが、新興国を中心にグローバル競争はますます激化することが予想され、引き続き予断を許さない厳しい状況が続くと思われまます。

このような状況の中、当社グループは、向こう2年間を持続的な成長を図るための足元固めの期間と

位置づけ、体質強化の構築や「もっといい製品づくり」に注力してまいります。また「2020Vision」のありたい姿「世界中のお客様に最高のモビリティライフを提案し続ける会社」として、グローバルに勝ち残るため、これまでの考え方と価値観にとらわれることなく「Quantum Leap（発想の飛躍）」で未来へ向けた改革に取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長 豊田周平

株主各位

(証券コード 3116)
平成27年5月28日

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
トヨタ紡織株式会社
取締役社長 豊田周平

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成27年6月11日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	平成27年6月12日（金曜日）午前10時
2. 場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3. 目的事項	報告事項 1. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件 第4号議案 監査役5名選任の件 第5号議案 役員賞与支給の件

以上

注記情報のインターネット開示について

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には、記載しておりません。

会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知および添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

当社ウェブサイト <http://www.toyota-boshoku.com/>

※ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 平成27年6月12日(金曜日) 午前10時

場所 当社本店
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成27年6月11日(木曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合 ※本総会よりインターネットによる議決権の行使が可能となりました



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、「ログインID」および「仮パスワード」(同封の議決権行使書用紙に記載されております) をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成27年6月11日(木曜日) 午後5時30分まで

詳細は次頁をご参照ください

議決権行使書
トヨタ紡織株式会社 当中

議案	賛成	反対	賛否
第1号議案	○		賛
第2号議案	○		賛
第3号議案		○	反対
第4号議案		○	反対
第5号議案	○		賛

(例) 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
〇〇〇 〇〇様

ログインID
*****-*****-*****-****
仮パスワード 株主番号(8桁)ー

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号議案	賛 否
第2号議案	賛 否
第3号議案	賛 否 ただし を除く
第4号議案	賛 否 ただし を除く
第5号議案	賛 否

インターネット用「ログインID」
および「仮パスワード」

第3号議案および第4号議案について
 全員賛成の場合 → **賛** に○印
 全員反対の場合 → **否** に○印
 一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する
 候補者番号を下の〔 〕内に記入

〈ログインID〉
*****-*****-*****-****
株主番号(8桁)ー
〈仮パスワード〉

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

議決権行使期限：平成27年6月11日（木曜日）午後5時30分まで

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。^{※1}
バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード^{※2}を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※1 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です。）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用出来ない場合がございますので、ご了承ください（ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問合せください）。

※2 QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。



2 注意事項

- (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：**0120-173-027**（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）

3 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第90期の期末配当につきましては、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金9円 配当総額1,667,984,616円 なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期と同額の1株につき18円となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月15日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、専務役員・常務役員制度を採用し、迅速な意思決定および機動性の高い業務執行に努めてまいりましたが、この度、取締役の上限員数などについて取締役会の実態にあわせるため、定款第18条（取締役の数）および定款第21条（役付取締役および代表取締役）の規定を一部変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役ではない監査役についてもその期待される役割を十分に発揮できるように、定款第25条（取締役の責任免除）および定款第31条（監査役の責任免除）の規定を一部変更するものであります。なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更対象の条項のみ記載、下線が変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の数) 第18条 当会社に、取締役<u>20</u>名以内を置く。</p> <p>(役付取締役および代表取締役) 第21条 取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長、取締役副社長、<u>専務取締役および常務取締役</u>各若干名を置くことができる。</p> <p>② (省略)</p> <p>(取締役の責任免除) 第25条 (省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外取締役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 (取締役の数) 第18条 当会社に、取締役<u>15</u>名以内を置く。</p> <p>(役付取締役および代表取締役) 第21条 取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名ならびに取締役副会長および取締役副社長各若干名を置くことができる。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(取締役の責任免除) 第25条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役(<u>業務執行取締役等であるものを除く</u>)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第31条 (省略)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、<u>社外監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第31条 (現行どおり)</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</p>

第3号議案

取締役全員任期満了につき12名選任の件

現任取締役（12名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平 (昭和22年6月25日生)	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成10年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成13年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長 平成13年9月 トヨタ自動車株式会社取締役（常務待遇） 平成14年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇） 平成16年6月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社取締役社長就任現在に至る	1,014,900株
2	いし い よし まさ 石 井 克 政 (昭和28年4月22日生) 新任	昭和51年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成21年6月 同社専務取締役 平成23年6月 同社専務役員 平成25年4月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役社長就任現在に至る 平成25年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 取締役社長 トヨタ自動車株式会社 取締役	20,000株
3	こ やま しゅう いち 小 山 秀 市 (昭和32年6月15日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成18年1月 トヨタモーターマニュファクチャリングインディアナ株式会社取締役社長 平成22年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成25年6月 当社取締役副社長就任現在に至る	13,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	みや であ かず ひこ 宮 寺 和 彦 (昭和26年10月26日生)	昭和53年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成21年 6月 当社常務執行役員 平成22年 6月 当社常務役員 平成23年 6月 当社専務役員 平成24年 6月 当社取締役副社長就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役会長 紡織オートモーティブヨーロッパ有限責任会社 取締役会長	14,600株
5	たき たか みち 滝 隆 道 (昭和29年6月19日生)	昭和52年 4月 荒川車体工業株式会社入社 平成18年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務役員 平成23年 6月 当社専務役員 平成24年 6月 当社取締役兼専務役員 平成25年 6月 当社取締役副社長就任現在に至る	20,100株
6	ほり こう へい 堀 弘 平 (昭和28年11月22日生)	昭和54年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成19年 6月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務役員 平成24年 6月 当社取締役兼専務役員就任現在に至る	20,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	やま うち とく じ 山 内 得 次 (昭和29年4月2日生)	昭和52年4月 日本電装株式会社入社 平成17年7月 TBDNテネシーパートナーシップ取締役社長 平成19年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務役員 平成25年6月 当社取締役兼専務役員就任現在に至る	17,900株
8	やま もと すなお 山 本 直 (昭和26年10月18日生) 新任	昭和49年4月 荒川車体工業株式会社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務役員 平成24年6月 当社専務役員就任現在に至る 平成25年6月 豊田紡織(中国)有限公司取締役社長就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 豊田紡織(中国)有限公司 取締役社長	3,950株
9	い とう よし ひろ 伊 藤 嘉 浩 (昭和32年8月23日生)	昭和55年4月 荒川車体工業株式会社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社常務役員 平成22年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長 平成26年6月 当社取締役兼専務役員就任現在に至る	10,300株
10	か とう みつ ひさ 加 藤 光 久 (昭和28年3月2日生)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成18年6月 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長 平成22年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成23年6月 同社専務役員 平成24年6月 同社取締役副社長就任現在に至る 平成26年6月 当社取締役就任現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 取締役副社長	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
11	<p>もり かわ まさ ひろ 守 川 正 博 (昭和19年1月10日生)</p> <p>新任</p> <p>社外 独立</p>	<p>昭和44年 4月 トヨタオート栃木株式会社入社</p> <p>昭和49年11月 同社常務取締役</p> <p>昭和53年 5月 同社専務取締役</p> <p>昭和58年 5月 同社取締役社長</p> <p>平成20年 5月 ネットトヨタ栃木株式会社取締役会長就任現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] ネットトヨタ栃木株式会社 取締役会長</p>	なし
12	<p>あ だち みちお 安 達 美智雄 (昭和29年 9月26日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>昭和52年 4月 日本電装株式会社入社</p> <p>平成18年 6月 株式会社デンソー常務役員</p> <p>平成24年 6月 同社専務取締役</p> <p>平成26年 6月 同社取締役兼専務役員就任現在に至る</p> <p>平成26年 6月 当社取締役就任現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社デンソー 取締役 澤藤電機株式会社 社外監査役</p>	2,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 現任取締役の当社における担当は、添付書類「事業報告」23頁に記載のとおりであります。
3. 守川正博、安達美智雄の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 守川正博氏につきましては、自動車販売店での長年の経営者としての経験や、自動車販売協会連合会での経験を踏まえ、お客様目線での当社の製品アドバイスや、幅広い知見や見識から経営に対する助言を期待し、社外取締役に選任をお願いするものであります。
5. 安達美智雄氏につきましては、当社の取締役として、これまで豊富な経験と幅広い見識から、大所高所からのご助言をいただいております。今後もその役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 本議案が原案通り承認された場合には、守川正博、安達美智雄の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定です。また、第2号議案「定款一部変更の件」が承認された場合には、加藤光久氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
7. 守川正博、安達美智雄の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

第4号議案

監査役5名選任の件

常勤監査役 伊藤嘉徳、監査役 豊田章男、監査役 吉田均、監査役 加藤宣明の4氏は今回の株主総会終結のときをもって任期満了となります。また、常勤監査役 桂木正樹氏は今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、監査役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査役候補者 三吉茂俊氏は、常勤監査役 桂木正樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、桂木正樹氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	みよししげとし 三吉茂俊 (昭和26年8月24日生) 新任	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社常務役員 平成23年6月 当社専務役員就任現在に至る 平成23年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長 平成24年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長兼社長 平成25年6月 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任現在に至る [重要な兼職の状況] トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役会長 トヨタ紡織カナダ株式会社 取締役会長	なし
2	みずたにてるかつ 水谷輝克 (昭和28年1月14日生) 新任	昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成22年2月 当社法務部長 平成26年1月 当社法務部主査就任現在に至る	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	ささき しんいち 佐々木 眞一 (昭和21年12月18日生) 新任 社外	昭和45年 4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成13年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年 6月 同社常務役員 平成16年 6月 トヨタモーターエンジニアリング・マニュファクチャリングヨーロッパ株式会社取締役社長 平成17年 6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成21年 6月 同社取締役副社長 平成25年 6月 同社相談役・技監就任現在に至る [重要な兼職の状況] 豊田合成株式会社 社外監査役 トヨタ自動車株式会社 相談役・技監	なし
4	よしだ ひとし 吉田 均 (昭和22年1月5日生) 社外 独立	昭和44年 4月 中部電力株式会社入社 平成15年 6月 同社監査役(常勤) 平成19年 6月 同社常任監査役(常勤) 平成23年 6月 同社顧問就任現在に至る 平成24年 6月 当社監査役就任現在に至る [重要な兼職の状況] 中部電力株式会社 顧問 株式会社十六銀行 社外取締役	なし
5	かとう のぶあき 加藤 宣明 (昭和23年11月3日生) 社外 独立	昭和46年 4月 日本電装株式会社入社 平成12年 6月 株式会社デンソー取締役 平成16年 6月 同社常務役員 平成17年 6月 デンソーインターナショナルヨーロッパ株式会社取締役社長 平成19年 6月 株式会社デンソー専務取締役 平成20年 6月 同社取締役社長就任現在に至る 平成23年 6月 当社監査役就任現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社デンソー 取締役社長	3,000株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木眞一、吉田均、加藤宣明の3氏は社外監査役の候補者であります。
 3. 佐々木眞一氏につきましては、広い分野での要職を経験しており、大所高所の視点での監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 吉田均氏につきましては、専門分野に関する幅広い経験、見識を有しており、職務を適切に遂行できると判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 加藤宣明氏につきましては、広い分野での要職を経験しており、大所高所の視点での監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 6. 佐々木眞一氏は、過去5年間において、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
 7. 吉田均氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって3年となります。
 8. 加藤宣明氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結のときをもって4年となります。
 9. 加藤宣明氏が取締役社長を務める株式会社デンソーは、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして、米国司法省との間で平成24年1月に司法取引契約を締結しております。
 10. 吉田均、加藤宣明の両氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。また、本議案が原案通り承認された場合には、佐々木眞一氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となる予定であります。
 11. 吉田均、加藤宣明の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第5号議案

役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役12名および監査役5名に対し、役員賞与総額154,100,000円（取締役分129,700,000円、監査役分24,400,000円）を支給いたしたいと存じます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国、とりわけ米国を中心に回復基調にありましたが、欧州はようやく始まった持ち直しの動きが足踏み状態にあること、アジアでは中国経済が緩やかに減速を続けていることなどから、世界経済の成長ペースは緩やかなものとなりました。また、日本経済におきましては、消費税増税による駆け込み需要の反動を受けたものの、政府の経済政策や日銀の金融政策などの効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

自動車業界におきましては、米国では台数の伸びが見られるものの、新興国を始めとする他の地域では厳しい状況が続いております。また、日本においては、消費税増税の反動による影響など、依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、豊田紡織(株)、アラコ(株) (内装事業)、タカニチ(株)の内装部品3社が合併し、2014年で丸10年の節目を迎える中、「Quantum Leap (発想の飛躍)」の精神に基づき、「情熱」と「執念」を持ち、「心をひとつ」にして全力で企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、世界屈指のシートサプライヤーを目指す中で、シートを構成するシート骨格の技術力と専門性を強化するため、12月にアイシン精機(株)とシロキ工業(株)からシート骨格

機構部品の事業を当社が譲り受けることで3社が基本合意いたしました。

技術開発につきましては、コア技術である「高精度・高速プレス加工技術」を応用した生産工法により、M I R A I (ミライ) に搭載される燃料電池の基幹部品を受注、生産開始したほか、デザインとホールド性を両立させた「表皮一体発泡工法」によるシート開発の推進により、L E X U S 新型車への採用を拡大させてまいりました。また、P M 2 . 5 にも対応した除塵、脱臭、抗菌機能に優れた高機能クリーンエアフィルター「プレミアム」を(株)デンソーと共同開発いたしました。J R 北陸新幹線「グランクラス」で採用されました鉄道車両用シートにつきましても、お客様から高い評価をいただいております。

生産体制の強化につきましては、シートカバー競争力確保のため、縫製工程を新生産拠点に分離移転し、生産拠点の最適化を図ってまいりました。既にトルコのT B ソーテックトルコ(有)、ラオスのトヨタ紡織ラオス(株)、中国の河源豊田紡織自動車部件(有)で生産しており、さらに4月にはアルゼンチンにT B ソーテックアルゼンチン(有) (現ソーテックアルゼンチン(有)) を設立いたしました。また、T B A I ポーランド(有)では、生産量の変動に応じて長さを容易に短縮可能なユニットタイプのコンベアを新規採用し、生産効率を向上してまいりました。

収益体質強化につきましては、日本において採算改善委員会を、米国においては米州収益改善委員会を立上げ、固定費や無駄な投資の削減に取り組んでまいりました。

た。また、欧州においてはリバイバルプラン推進委員会にて、組織統合による要員の最適化や、生産現場における収益改善などに取り組んでまいりました。

CSR活動の取組みといたしましては、株主、取引先、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーからの期待と信頼に応えるために、国際行動規範や各国・各地域の法令遵守、大規模災害へのリスク対応、地域に根ざした社会貢献活動など、グローバルな規模で展開してまいりました。

環境活動といたしましては、「2015年環境取り組みプラン」に基づき、環境と事業活動が調和した持続可能な社会の実現に貢献するため、グローバルでの環境教育の体系化と推進、CO₂排出量削減の実施、次世代自動車に対応した技術開発の推進などに

力をいれ、グローバルな環境先進企業を目指してまいりました。

連結売上高につきましては、北中南米地域での生産台数の増加や為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ871億円（7.1%）増加の1兆3,055億円となりました。

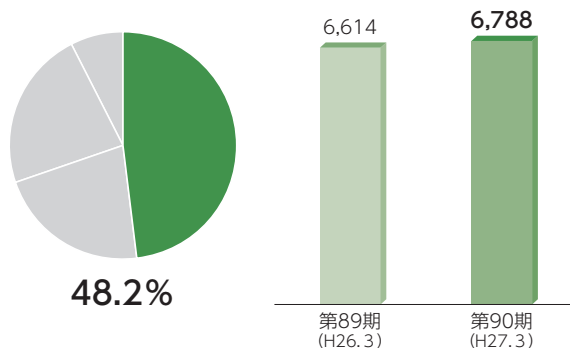
利益につきましては、製品価格変動の影響、製品立上げの影響などの減益要因はありましたが、合理化などの増益要因により、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ35億円（12.4%）増加の323億円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ7億円（2.0%）増加の410億円となりました。連結当期純利益は、特別損失の計上などにより、前連結会計年度に比べ74億円（△58.7%）減少の52億円となりました。

メモ欄

地域別の売上高につきましては、次のとおりであります。

日本の売上高の推移

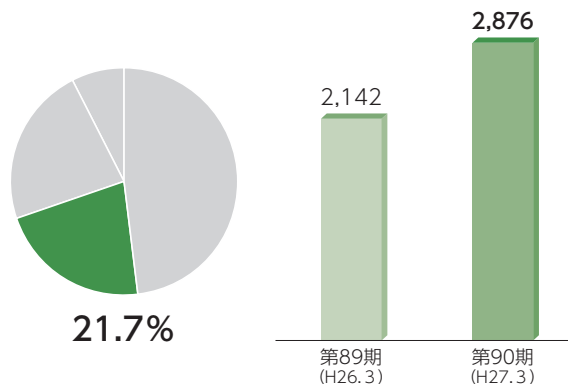
(億円)



日本地域におきましては、前連結会計年度に比べ174億円 (2.6%) 増加の6,788億円となりました。

北中南米の売上高の推移

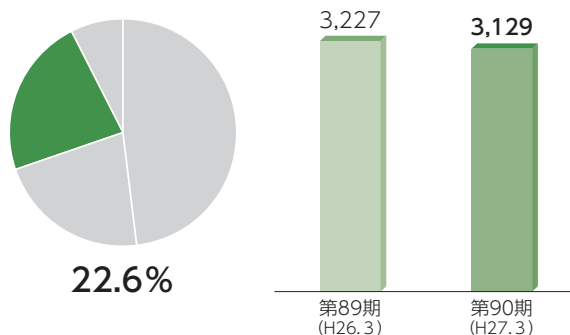
(億円)



北中南米地域におきましては、前連結会計年度に比べ733億円 (34.2%) 増加の2,876億円となりました。

アジア・オセアニアの売上高の推移

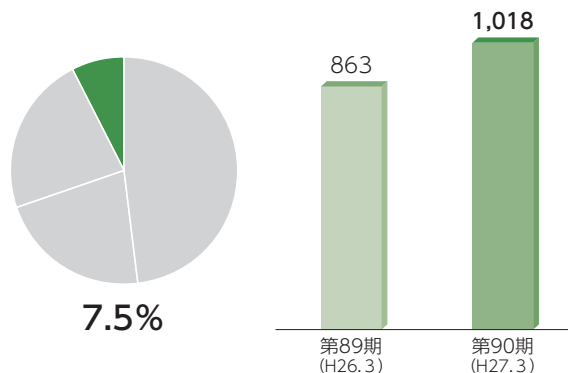
(億円)



アジア・オセアニア地域におきましては、前連結会計年度に比べ98億円 (△3.0%) 減少の3,129億円となりました。

欧州・アフリカの売上高の推移

(億円)



欧州・アフリカ地域におきましては、前連結会計年度に比べ154億円 (17.9%) 増加の1,018億円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、501億円となりました。これは主に日本、北中南米および中国等における設備投資によるものであります。

(3) 資金調達の状況

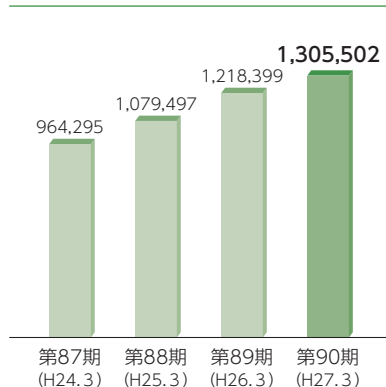
当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 財産および損益の状況

区 分	第87期 (平成24年3月期)	第88期 (平成25年3月期)	第89期 (平成26年3月期)	第90期 (平成27年3月期)
売上高 (百万円)	964,295	1,079,497	1,218,399	1,305,502
経常利益 (百万円)	23,225	33,914	40,294	41,091
当期純利益 (百万円)	3,232	15,792	12,610	5,204
1株当たり当期純利益	17円45銭	85円23銭	68円05銭	28円08銭
総資産 (百万円)	597,654	583,955	659,008	719,680
純資産 (百万円)	190,347	220,740	249,082	264,038

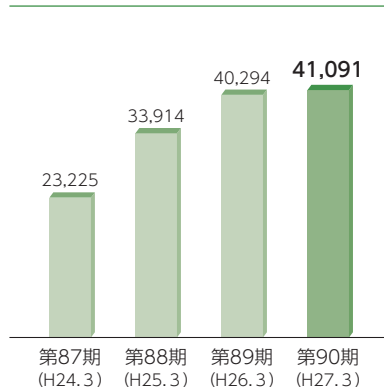
売上高

(百万円)



経常利益

(百万円)

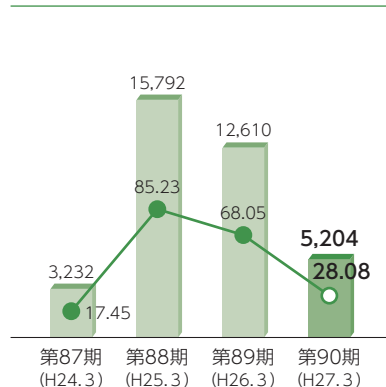


当期純利益

(百万円)

1株当たり当期純利益

(円)



(5) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、世界景気は緩やかに拡大されると思われませんが、中国の経済成長の減速と、それによる周辺国への影響など先行き不透明な状況は変わりありません。また、日本経済においては消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響は和らぎ、企業収益は堅調に推移しましたが、個人消費には依然として弱さがあり、引き続き予断を許さないものと考えます。

世界の自動車市場については、世界経済の成長にあわせて順調に拡大しており、この先も拡大する見込みであります。ますます競争は激化することが予想されます。このような中で当社グループは、2015年度、2016年度を持続的な成長を図るための

足元固めの期間と位置づけ、次の主要課題に取り組んでまいります。

①体質強化の構築

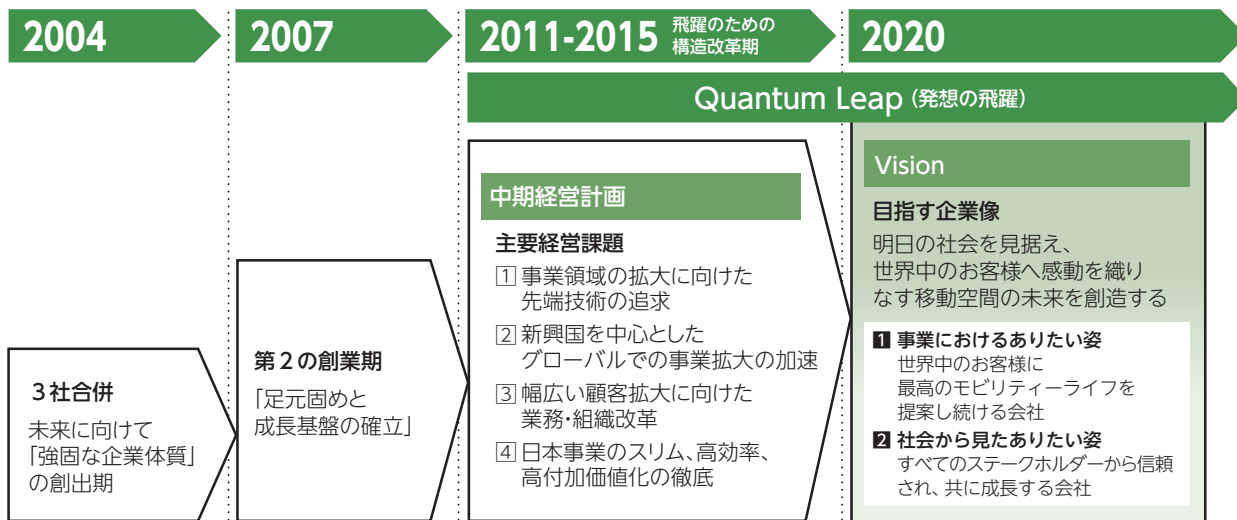
- ・現場力強化によるQCDの向上（Quality品質、Cost価格、Delivery納期）
- ・米州、欧州地域の不採算事業の建て直し
- ・ガバナンスの強化

②成長するための商品力の強化

- ・コアとなるシート事業の技術力強化
 - ・付加価値の高い「もっといい商品」の開発、提供
- 株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2020Vision・2015年中期経営計画

世界有数の内装システムサプライヤー・フィルターメーカーを目指すトヨタ紡織グループは、グローバルマーケットで勝ち残るために、2020年度に向けた長期経営ビジョン「2020Vision」と、ビジョン達成に向けた2015年度までの中期経営計画を策定しております。



(6) 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
内装品	シート、ドアトリム、フロアカーペット、成形天井、サイレンサーおよびこれらを使用した内装システム製品
フィルター・パワートレイン部品	エアフィルター、オイルフィルター、キャビンエアフィルター、インテークマニホールド、シリンダヘッドカバー、回転センサー、燃料電池関連部品、ハイブリッドシステム用モーターコア構成部品 等
繊維・外装品他	バンパー、用品マット、フェンダーライナー、ストラップベルト、シートベルト、物流業務、給食業務、日用品等販売、不動産賃貸、緑化土木、ユニフォーム 等

(7) 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、田原（以上愛知県）、岐阜（岐阜県）、いなべ（三重県）、富士裾野（静岡県）、東京（東京都）

②子会社

「(9) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
41,509名	+3,311名

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）により記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	% 76.8	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
T B カワシマ株式会社	滋賀県	百万円 1,132	56.7	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千カナダドル 86,820	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	#100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域における関係会社の統括拠点
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 71,876	100.0	中国地域における関係会社の統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	#75.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 363,534	100.0	欧州・アフリカ地域における関係会社の統括拠点
T B A I ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	#88.3	自動車部品の製造・販売
紡織オートモーティブヨーロッパ有限責任会社	ドイツ	千ユーロ 26	#100.0	自動車部品の製造・販売

(注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め99社、持分法適用会社は13社であります。当連結会計年度の連結売上高は1兆3,055億円（前連結会計年度比7.1%増）、連結当期純利益は52億円（前連結会計年度比58.7%減）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	35,442百万円
シンジケートローン	21,500百万円
株式会社七十七銀行	15,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,993百万円
株式会社山形銀行	3,000百万円
株式会社東邦銀行	2,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 185,331,624株
(自己株式 2,334,114株を除く)
- (3) 株主数 16,746名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	73,653千株	39.74%
東和不動産株式会社	18,346	9.90
株式会社デンソー	10,192	5.50
ロイヤルバンクオブカナダ トラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド	8,878	4.79
株式会社豊田自動織機	7,756	4.18
日本発条株式会社	7,220	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,092	3.83
豊田通商株式会社	4,367	2.36
トヨタ紡織従業員持株会	2,695	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,724	0.93

(注) 1. 当社は、自己株式を2,334千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

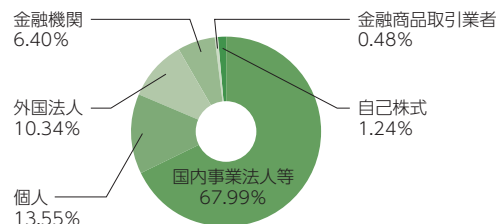
3 会社の新株予約権等に関する事項

当社取締役が保有している新株予約権の状況

発行決議の日	平成21年6月19日	平成22年6月23日
新株予約権の数	600個	564個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	60,000株	56,400株
保有者数	9名	9名
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1,817円	1,391円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで

(ご参考)

●所有者別株式分布状況



4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役社長	
小山秀市	*取締役副社長	アジア・オセアニア地域本部統括、A C T事業本部・コーポレート戦略企画本部・グローバル営業本部・組織能力向上推進本部（本部長）、東京支社統括
宮寺和彦	*取締役副社長	欧州・アフリカ地域本部統括、内装S S事業統括、技術開発本部（本部長）、A C T事業本部（副本部長）、B Rシート機器先行開発室統括、製品企画開発センター・トリム開発センター（センター長） トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役会長 紡織オートモーティブヨーロッパ有限責任会社 取締役会長
滝隆道	*取締役副社長	米州地域本部統括、繊維事業統括、生技生産本部（本部長）
上田広司	取締役	品質向上推進本部（本部長）、T Q M推進室統括
野田憲一	取締役	日本地域本部統括、収益改善推進本部（本部長）、監査改良室統括
伊藤文隆	取締役	豊田紡織（中国）有限公司 取締役会長 天津英泰汽車飾件有限公司 取締役会長
堀弘平	取締役	F P T事業統括、先端技術開発センター・フィルタ・パワートレーン機器開発センター（センター長）、製品企画開発センター（副センター長）
山内得次	取締役	中国地域本部統括、繊維製品統括、繊維事業副統括、製造センター（センター長）、猿投工場担当
伊藤嘉浩	#取締役	コーポレート戦略企画本部・グローバル営業本部（副本部長）
加藤光久	#取締役	トヨタ自動車株式会社 取締役副社長
安達美智雄	#取締役	株式会社デンソー 取締役 澤藤電機株式会社 社外監査役
桂木正樹	常勤監査役	
伊藤嘉徳	常勤監査役	
豊田章男	監査役	トヨタ自動車株式会社 取締役社長
吉田均	監査役	中部電力株式会社 顧問 株式会社十六銀行 社外取締役
加藤宣明	監査役	株式会社デンソー 取締役社長

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. #印は、平成26年6月13日開催の第89回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
 3. 取締役 杉江保彦、奥平総一郎、宮木正彦の3氏は、平成26年6月13日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
 4. 監査役 豊田章男、吉田均、加藤宣明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 監査役 吉田均、加藤宣明の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	15名	567百万円	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 取締役 月額 50百万円以内
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	100 (17)	平成24年6月定時株主総会の決議による報酬限度額 監査役 月額 8百万円以内
合 計 (うち社外役員)	20 (3)	668 (17)	なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含まない。

- (注) 1. 上記には、平成26年6月13日開催の第89回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名が含まれております。
 2. 上記報酬等の額には、次のものが含まれております。
 当事業年度に係る役員賞与

取締役	12名	129百万円
監査役	5名	24百万円
(うち社外監査役)	3名	2百万円

(3) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	関 係
社外監査役	豊 田 章 男	トヨタ自動車株式会社	取締役社長	当社製品の販売等
	吉 田 均	中部電力株式会社 株式会社十六銀行	顧問 社外取締役	－ 預金等の銀行取引
	加 藤 宣 明	株式会社デンソー	取締役社長	当社製品の販売等

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	
社外監査役	豊 田 章 男	取締役会 14回中7回	監査役会 13回中7回
	吉 田 均	取締役会 14回中14回	監査役会 13回中13回
	加 藤 宣 明	取締役会 14回中10回	監査役会 13回中10回

各社外監査役は、企業経営者または監査役としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、かねてから、業界に精通した経験豊富な見識を有する取締役が、取締役会に出席し、大所高所からの意見を述べておりました。そのため、取締役会の効率性等も考慮して、重ねて社外取締役を置くことはしていませんでしたが、当社は、会社法改正、コーポレートガバナンス・コードの趣旨等を踏まえ、今回社外取締役2名を選任する予定であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

89百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

100百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。

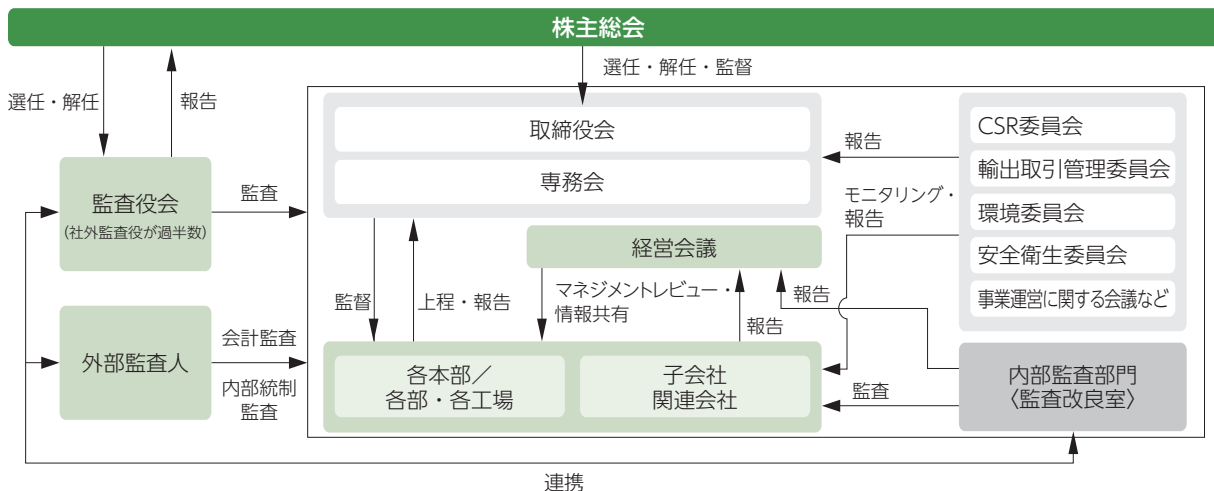
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の同意もしくは監査役会からの請求に基づき、会計監査人の解任または再任しないことを株主総会に提案いたします。

6 会社の体制および方針

コーポレート・ガバナンス体制図



(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
- イ. 取締役の業務執行にあたっては、取締役会および組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
- ウ. 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令ならびに社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 予算制度やりんぎ制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
- イ. 適正な財務報告の確保に取組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
- ウ. 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において必要に応じ規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役は、中期経営方針および年度会社方針から各組織にそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
- イ. 取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
- イ. 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
- ウ. コンプライアンスに関する問題および疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握および解決を図る。

⑥当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を明文化した「TB Way」を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。

イ. 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高め、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの人事については、必要に応じて監査役と協議し、その独立性を確保する。

⑨取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。

イ. 取締役および使用人は、定期的および随時に監査役に業務の報告をする。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。

イ. 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

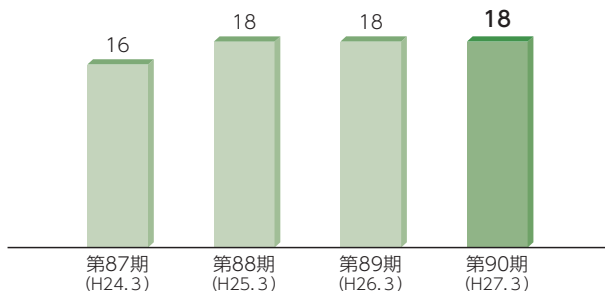
(注) 上記の体制は、当事業年度末現在の体制を記載しておりますが、平成27年4月28日開催の取締役会決議により改定を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実ならびに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めたいと考えております。

(ご参考)
配当金の推移 (円)



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

資産の部		金額
科	目	額
(資産の部)		百万円
流動資産		433,475
現金及び預金		98,140
受取手形及び売掛金		184,237
有価証券		55,294
商品及び製品		11,365
仕掛品		12,201
原材料及び貯蔵品		29,239
繰延税金資産		5,628
その他		37,932
貸倒引当金		△564
固定資産		286,204
有形固定資産		241,197
建物及び構築物		85,230
機械装置及び運搬具		87,810
工具、器具及び備品		13,437
土地		27,845
リース資産		146
建設仮勘定		26,728
無形固定資産		2,372
のれん		556
その他		1,816
投資その他の資産		42,634
投資有価証券		16,114
繰延税金資産		19,036
退職給付に係る資産		96
その他		7,558
貸倒引当金		△171
合計		719,680

負債及び純資産の部		金額
科	目	額
(負債の部)		百万円
流動負債		335,725
支払手形及び買掛金		177,163
短期借入金		39,361
1年内返済予定の長期借入金		39,841
未払費用		45,326
未払法人税等		9,706
リース債務		433
役員賞与引当金		279
製品保証引当金		2,030
繰延税金負債		156
その他		21,426
固定負債		119,916
社債		20,000
長期借入金		47,577
リース債務		782
退職給付に係る負債		44,506
役員退職慰労引当金		464
繰延税金負債		1,337
資産除去債務		288
その他		4,960
負債計		455,642
(純資産の部)		
株主資本		212,904
資本金		8,400
資本剰余金		9,096
利益剰余金		200,026
自己株式		△4,618
その他の包括利益累計額		2,888
その他有価証券評価差額金		2,119
為替換算調整勘定		7,910
退職給付に係る調整累計額		△7,142
新株予約権		332
少数株主持分		47,912
純資産計		264,038
合計		719,680

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		1,305,502
売上原価		1,189,652
売上総利益		115,850
販売費及び一般管理費		83,456
営業利益		32,393
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,499	
その他	11,736	13,236
営業外費用		
支払利息	1,808	
その他	2,729	4,538
経常利益		41,091
特別損失		
減損損失	13,875	
事業整理損	2,380	16,256
税金等調整前当期純利益		24,834
法人税、住民税及び事業税	15,472	
法人税等調整額	△1,084	14,387
少数株主損益調整前当期純利益		10,447
少数株主利益		5,242
当期純利益		5,204

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	8,400	9,098	198,363	△4,659	211,202
会計方針の変更による累積的影響額			△206		△206
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,400	9,098	198,157	△4,659	210,996
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,335		△3,335
当期純利益			5,204		5,204
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△1		41	39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	1,868	40	1,907
当期末残高	8,400	9,096	200,026	△4,618	212,904

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株 主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1,464	△2	△3,645	△2,269	△4,452	515	41,816	249,082
会計方針の変更による累積的影響額							△8	△214
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,464	△2	△3,645	△2,269	△4,452	515	41,808	248,867
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,335
当期純利益								5,204
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	655	2	11,555	△4,872	7,341	△182	6,104	13,262
連結会計年度中の変動額合計	655	2	11,555	△4,872	7,341	△182	6,104	15,170
当期末残高	2,119	－	7,910	△7,142	2,888	332	47,912	264,038

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士	中嶋康博	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	木内仁志	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

資 産 の 部		金 額
科 目		
(資産の部)		百万円
流動資産		254,806
現金及び預金		5,013
受取手形		37
電子記録債権		15,995
売掛金		100,994
有価証券		55,294
商品及び製品		1,527
仕掛品		7,298
原材料及び貯蔵品		4,900
繰延税金資産		5,318
未収入金		37,854
その他		20,904
貸倒引当金		△333
固定資産		165,899
有形固定資産		77,570
建物		31,307
構築物		3,057
機械及び装置		19,893
車両運搬具		355
工具、器具及び備品		5,296
土地		17,530
建設仮勘定		90
その他		38
無形固定資産		385
借地権		268
その他		117
投資その他の資産		87,943
投資有価証券		8,135
関係会社株式		42,231
関係会社出資金		16,402
長期貸付金		8,496
前払年金費用		586
繰延税金資産		11,175
その他		1,027
貸倒引当金		△113
合計		420,706

負 債 及 び 純 資 産 の 部		金 額
科 目		
(負債の部)		百万円
流動負債		201,938
支払手形		1,076
買掛金		122,987
1年内返済予定の長期借入金		38,354
未払金		7,427
未払費用		25,599
未払法人税等		4,626
役員賞与引当金		154
製品保証引当金		1,292
その他		420
固定負債		85,849
社債		20,000
長期借入金		38,438
リース債務		25
退職給付引当金		26,056
資産除去債務		288
その他		1,041
負債計		287,787
(純資産の部)		
株主資本		130,466
資本金		8,400
資本剰余金		9,096
資本準備金		9,013
その他資本剰余金		82
利益剰余金		117,588
利益準備金		2,412
その他利益剰余金		115,176
特別償却準備金		78
固定資産圧縮積立金		966
別途積立金		95,913
繰越利益剰余金		18,217
自己株式		△4,618
評価・換算差額等		2,119
その他有価証券評価差額金		2,119
新株予約権		332
純資産計		132,918
合計		420,706

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		644,303
売上原価		603,202
売上総利益		41,100
販売費及び一般管理費		23,720
営業利益		17,380
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,155	
その他	7,692	19,848
営業外費用		
支払利息	952	
その他	1,121	2,074
経常利益		35,154
特別損失		
関係会社株式評価損	15,112	
関係会社出資金評価損	6,899	22,012
税引前当期純利益		13,142
法人税、住民税及び事業税	7,621	
法人税等調整額	△731	6,889
当期純利益		6,252

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	8,400	9,013	84	9,098	2,412	103	949	95,913	15,293	114,671
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△24			24	-
固定資産圧縮積立金の積立							50		△50	-
固定資産圧縮積立金の取崩							△32		32	-
剰余金の配当									△3,335	△3,335
当期純利益									6,252	6,252
自己株式の取得										
自己株式の処分			△1	△1						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	△1	△1	-	△24	17	-	2,924	2,917
当期末残高	8,400	9,013	82	9,096	2,412	78	966	95,913	18,217	117,588

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△4,659	127,510	1,444	1,444	515	129,469
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩			-			-
固定資産圧縮積立金の積立			-			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当			△3,335			△3,335
当期純利益			6,252			6,252
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	41	39				39
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			675	675	△182	492
事業年度中の変動額合計	40	2,956	675	675	△182	3,448
当期末残高	△4,618	130,466	2,119	2,119	332	132,918

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士	中嶋康博	Ⓔ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	木内仁志	Ⓔ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
- ③子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役 桂 木 正 樹 ㊞

常勤監査役 伊 藤 嘉 徳 ㊞

社外監査役 豊 田 章 男 ㊞

社外監査役 吉 田 均 ㊞

社外監査役 加 藤 宣 明 ㊞

以 上

01

トピックス

技術・開発力

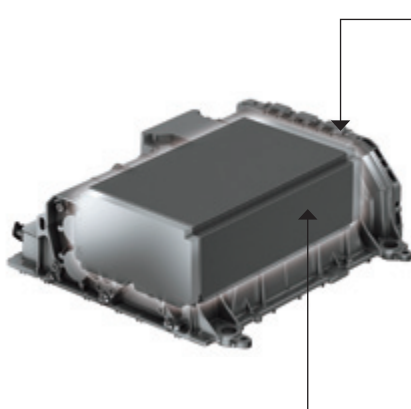
燃料電池自動車「MIRAI」の 基幹部品へ事業拡大

話題のクルマ、燃料電池自動車「MIRAI」に、当社製品が多数採用されました。当社が初めて手がけた燃料電池関連部品のうち、当社のコア技術である「高精度・高速プレス加工技術」を応用して製品化したセパレーターと呼ばれるチタン製の板状部品は、燃料電池内の水素の微細流路形状を実現し、発電効率向上に寄与しています。

そのほか、燃料電池関連部品ではスタックマニホールドやイオン交換器、内装部品ではシートやドアトリムなど多くの部品が搭載されています。

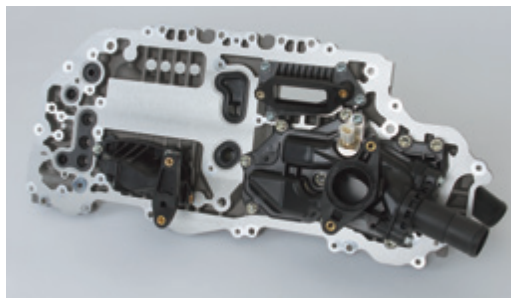


【燃料電池関連部品】



スタックマニホールド

燃料電池スタックの水素や空気（酸素）、冷却水を供給する配管部品で、大型アルミ部品と樹脂部品をインサート成形することで、薄型化と部品点数の削減に貢献。



・イオン交換器

燃料電池の冷却水の不純物を除去する機器。これにより、金属の腐食や燃料電池の機能低下を防ぎ、発電性能の維持を実現。



セパレーター

燃料電池内にあるチタン製の流路。当社独自の精密プレス加工技術により、燃料電池内の水素の微細流路形状を実現し、発電効率向上に寄与。

02

トピックス

技術・開発力

新型アルファード／ヴェルファイアに当社シートが搭載



シート幅を従来比約100mm拡大した、ゆとりあるシートサイズ

1月にフルモデルチェンジしたトヨタの新型アルファードとヴェルファイア。従来にない新しい高級車の概念を創造することを目指し、「大空間高級サルーン」をキーワードに開発されたこのクルマに、当社こだわりのシートが搭載されました。

エグゼクティブラウンジシート

くつろぎの空間である後席を重視した新グレード「エグゼクティブラウンジ」に、極上の心地よさを備えたセカンドシートが搭載されました。ゆったりとしたシートサイズに加え、上質な肌触りのセミアニリン本革を採用し、伸ばした足をゆったりと受け止めるオットマンや快適温熱シート、格納式テーブルなどの機能を装備しました。

助手席スーパーロング
スライドシート

助手席ながら、後席までの長いスライドにより、ゆとりの空間を創出しました。



03

トピックス

技術・開発力

表皮一体発泡工法を用いたシートが採用拡大

表皮一体発泡工法とは、金型にセットしたシートカバーの中にウレタンの原料を注入し、発泡させて成型する工法です。身体の曲線に合わせた理想的な凹断面形状で、身体全体を包み込み優れたフィット感と、旋回時にかかる重力加速から肩や腰を保持する高いホールド性を確保し、さらに、スリムかつ洗練されたシートデザインで高級感を演出しています。2014年5月に発売されたLEXUS IS“F SPORT”に続いて、LEXUS NX“F SPORT”、LEXUS RC、RC F、MIRAIへと採用拡大しました。



LEXUS RC F

04

トピックス

技術・開発力

高性能キャビンエアフィルターの開発

当社が(株)デンソーと共同開発した「クリーンエアフィルタープレミアム」が12月に発売されました。この高機能キャビンエアフィルターは、従来の高い除塵性能や、抗菌・抗カビなどの付加機能を維持したまま、アレル物質抑制、脱臭性能強化、ビタミンC放出の新機能を追加しました。また、プレミアム感あふれる市販パッケージのデザインも当社デザイン部が担当しました。



クリーンエアフィルタープレミアム

06

トピックス

事業展開

開発から生産までの一貫体制を構築し、「もっといいシート」の実現へ

当社およびアイシン精機(株)、シロキ工業(株)の3社は、2014年12月19日にシート骨格機構部品事業の集約について基本合意のうえ、交渉を進めてまいりましたが、このたび、3社で合意に至り、事業譲渡契約を締結しました。今後、トヨタ紡織内にシート開発と連携したシート骨格専門の開発体制を構築するとともに、グローバルで開発から生産までの一貫体制が整うこととなります。アイシン精機、シロキ工業の高い技術力と高品質なモノづくりがトヨタ紡織のシート骨格事業と融合することにより、お客様の期待を超え、感動に変わる「もっといいシート」を供給することができると確信しています。

05

トピックス

技術・開発力

多治見技術センターが本格運用開始

岐阜県多治見市に開設した多治見技術センター（テストコース）が本格的に運用を開始しました。このテストコースで、技術部門はもちろん、企画・営業部門などプロジェクトに関わるすべての関係者が、迅速かつ現地現物で評価することができます。すべてのお客様に喜んでいただける快適な乗り心地と、高品質、安全性を追求し、「運転することが楽しくなるシート」「世界ナンバーワンのシート」を開発していきます。



07

トピックス

ワークライフバランス

社員の仕事と育児の両立を支援

豊田市にある当社の^{さなげ}猿投工場敷地内に、企業内託児所「TBっこ（ちびっこ）ハウス」を開設し、2015年4月より運営を開始しました。これまでトヨタグループと共同運営の託児所は、刈谷市などにありましたが、今回初めての単独での託児所を開設しました。会社稼働日に合わせ祝日での利用や、勤務形態に合わせて利用時間を長めに設定でき、社員の子育てを支援します。



TBっこハウス外観



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

■ 事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

■ 定時株主総会

毎年6月

■ 配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

■ 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

■ 同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

■ ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">特別口座から一般口座への振替請求単元未満株式の買取（買増）請求住所・氏名等のご変更特別口座の残高照会配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">郵送物等の発送と返戻に関するご照会支払期限経過後の配当金に関するご照会株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 [手続き書類のご請求方法] <ul style="list-style-type: none">音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料）インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufj.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">郵送物等の発送と返戻に関するご照会支払期間経過後の配当金に関するご照会株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要があります。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

お問合せ先

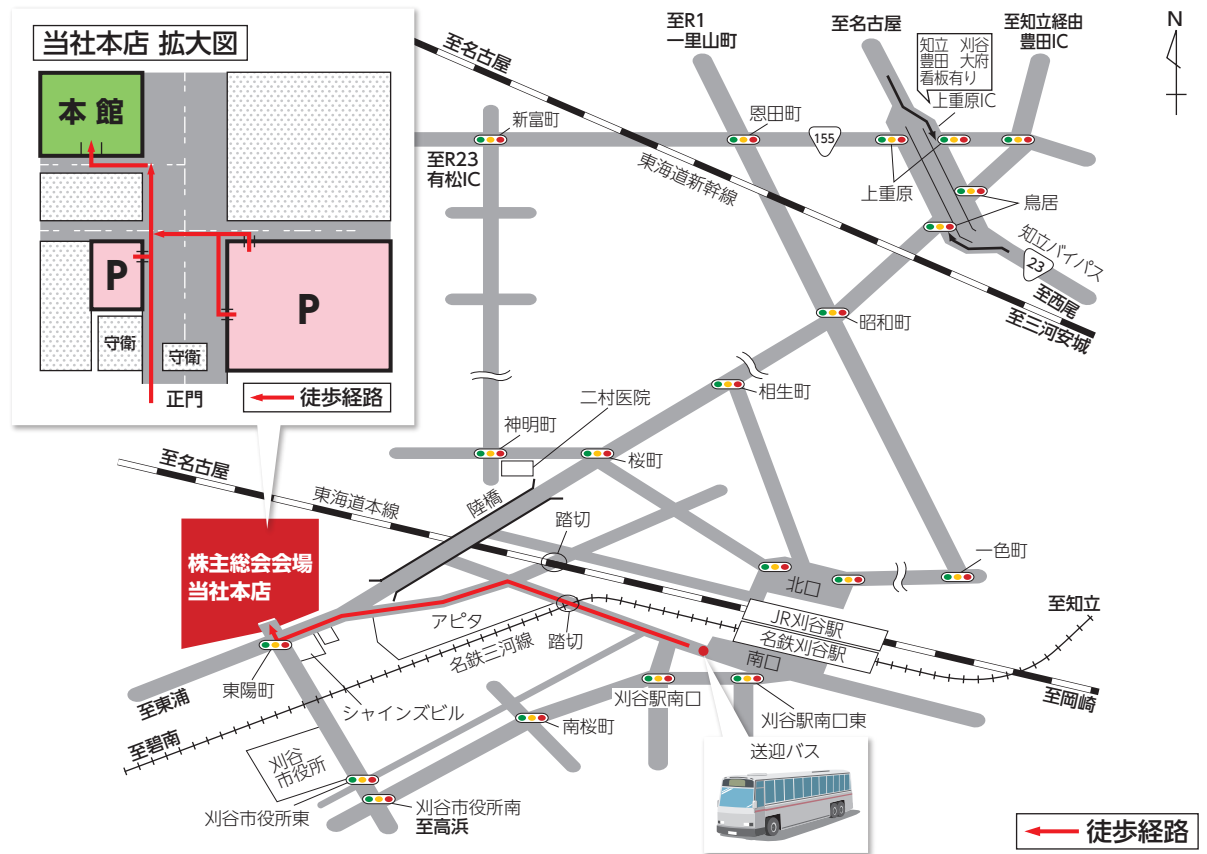
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）

株主総会会場ご案内

日時 平成27年6月12日（金曜日）午前10時（受付開始：午前8時30分）

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店



●公共交通機関でお越しの方

当日は刈谷駅（南口）から送迎バスを運行いたしておりますのでご利用ください。

〔午前8時30分より10分間隔で10時まで運行いたします。〕

JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅（南口）から徒歩10分（1km）です。

●お車でのお越しの方

国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分（3km）です。

弊社構内の来客駐車場をご利用ください。

